

9月17日（火曜日）

第2日目

令和6年9月17日（火曜日）

議事日程第2号

令和6年9月17日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 柳 館 晃 君

- ・ 市長の政治姿勢について

- ① 市長は大館には時間がないと言うが、なぜ大館だけ時間がないのか
- ② 担い手をどのような手段で、いつまでにどれくらい集める目標か。その他政策についてもなるべく早期に数値目標を立てるべきではないか

2. 佐々木 公 司 君

- (1) 新市長として、石田丸の船長として、しっかり方向性を定め、かじ取りに汗をかい
てほしい

- ① 五つの柱の中で最も重点を置くのはどれか
- ② 大館市を全国、全世界にアピールできるのは何と捉えているか

- (2) おおだて未来づくりプランについて

- ・ 令和6年度から9年度にかけてのおおだて未来づくりプランについて市長の見解
は

3. 秋 元 貞 一 君

- (1) 集落支援員制度の早期導入について

- ・ 地域課題の解決や町内会役員の負担軽減、各地区公民館が携わる地域イベントの
活発化など、行政と地域の連携のため集落支援員制度を導入するべき

- (2) 希望出生率大幅アップへの道筋と実現性について

- ・ 超少子高齢化問題の解決策の一つとして2030年希望出生率の目標数値を1.8とし
ているが、どのように達成しようと考えているのか

4. 金 谷 真 弓 君

(1) 財源確保について

- ① ふるさと納税寄附額を具体的にどのように伸ばしていくのか
- ② 大館の天然資源をどのように活用していくのか

(2) 人手不足の解消について

- ・ 慢性期医療や介護・福祉、企業誘致等の提案には人手不足を避けては通れない。
具体的な政策は

5. 明 石 宏 康 君

- ・ 市政刷新を掲げる市長の発言・政治姿勢について
 - ① 前市政から引き継いだ事業の、継続または見直しの判断は
 - ② 人事刷新の発言の真意は
 - ③ 一部報道に、議員と連携して議案をつくることにも取り組みたい旨の記事があったが、その発言の真意は
 - ④ 信任を得た市長の描く将来像を実現するためには、実効性のある具体的な政策の早期提案が必要。建設的な対話や議論を通じて、選挙が生んでしまった分断やあつれきを解消すべき

6. 伊 藤 深 雪 君

- (1) 女性の健康課題解決のため骨粗鬆症検診の導入を
 - ・ 女性の健康課題は社会全体の経済の損失である。女性の不健康期間に影響を及ぼす転倒・骨折予防のため、骨粗鬆症検診の導入を
- (2) 難聴者のための軟骨伝導イヤホンの窓口への設置を
 - ・ 難聴者との円滑なコミュニケーションが可能となるよう、窓口へ軟骨伝導イヤホンの設置を

7. 工 藤 賢 一 君

- (1) 「対話の市政」実現のための環境整備について
 - ・ 「対話の市政」を実現するためには、市政の見える化促進、対話環境の整備、法令遵守の姿勢が重要と考えるが、市長の考えは
- (2) ハラスメント防止条例の制定を望む
 - ・ 職員、特別職、議員を対象としたハラスメント防止条例の制定が全国的に増加している。ハラスメント根絶のため単独条例として制定すべきと考えるが、市長の考えは
- (3) 大館市病院事業経営強化プランについて
 - ① 大館市病院事業経営強化プランが本年4月より令和10年3月までの日程で稼働している。本プランのモニタリング方法、令和10年度以降の議論の進め方について、市長の考えは

- ② 同プランにおいては、老朽化が著しい扇田病院の改修は行わないことになっているが、利用する患者、職員の不便が増大している。施設の現状について視察するよう要望する

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君
9 番	武 田 晋 君	10番	今 泉 まき子 君
11番	伊 藤 深 雪 君	12番	小 畑 新 一 君
13番	佐 藤 和 幸 君	14番	金 谷 真 弓 君
15番	明 石 宏 康 君	16番	柳 館 晃 君
17番	田 村 秀 雄 君	18番	田 村 儀 光 君
19番	石 垣 博 隆 君	20番	伊 藤 励 君
21番	工 藤 賢 一 君	22番	花 田 強 君
23番	岩 本 裕 司 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	佐 藤 芳 忠 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	石 田 健 佑 君
副 市	長	北 林 武 彦 君
理	事	日 景 浩 樹 君
総 務 部	長	伊 藤 良 晋 君
総 務 課	長	佐々木 みゆき 君
財 政 課	長	若 松 健 寿 君
市 民 部	長	阿 部 精 範 君
福 祉 部	長	畠 沢 昌 人 君
産 業 部	長	大 森 泰 彦 君
観光交流スポーツ部	長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部	長	柏 山 一 法 君
会 計 管 理 者		佐 藤 税 君

病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	田 畑 素 保 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君
選挙管理委員会事務局長	高 橋 勉 君
農業委員会事務局長	渡 辺 孝 義 君
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	大 高 尚 吾 君
主 査	北 林 麻 美 君
主 任	阿 部 孔 達 君

午前10時00分　開　議

○議長（武田　晋君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（武田　晋君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は13人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は、再質問を入れて一人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、お願いいたします。

○議長（武田　晋君）　最初に、柳館晃君の一般質問を許します。

〔16番　柳館　晃君　登壇〕（拍手）

○16番（柳館　晃君）　おはようございます。真政会の柳館晃であります。新市長を迎えて初めての9月議会、一般質問の一番手ということでいささか緊張しておりますが、よろしく願います。石田新市長はじめ市議補選において見事に当選された佐藤和幸議員、伊藤励議員におかれましては、改めまして当選誠におめでとうございます。特に、石田新市長におかれましては全国最年少市長誕生ということで、当選と同時に全国放送のテレビニュース、新聞各社、インターネット、SNS等各メディアで大々的に報道されて、結果、就任早々大館市のこれ以上ないPRをしていただいたということに対しては敬意を表します。素晴らしいことであります。また、新市長は27歳、佐藤和幸議員は33歳、伊藤励議員は29歳といずれも30歳前後。御三方は、とにかく政治離れが叫ばれる若い世代の市民の方々にも大館市政に興味を持っていただくきっかけになると期待しております。私は還暦をとくに過ぎてしまいましたが、この御三方には父親のような世代、特に佐藤和幸議員と私の長男は高校の同期ということで、非常に親近感を持っております。この若い世代に大いに刺激を受けて、老害と言われぬようにしっかりと議員活動に邁進してまいります。石田新市長は選挙戦において、子や孫世代と共に栄える大館へ、子や孫が帰ってくるまち、子や孫世代と豊かに暮らすまちというとても分かりやすいシンプルなメッセージを訴え、それが市民の共感と呼び見事に当選されたわけですが、この議場にいる全ての議員、引退された先輩議員、前市長、その前の歴代市長も全く同じ思い

で市政に参画してきたと思います。その点につきましては、私は市長と意思を共有しております。しかしながら平成の大合併時8万人以上であった人口は、今や6万6,000人を割り込んでいるというのが現実であります。この状況を打開するのは一筋縄ではいかないと申し添えて、通告に従って質問に入ります。

今回は**市長の政治姿勢について**2点お伺いいたします。1点目、大館には時間がないと訴えて選挙戦を戦いましたが、なぜ大館だけ時間がないのか。秋田県内のほかの市町村や全国の市町村と比較した場合、大館だけ時間がないのかであります。人口減少、少子高齢化、担い手不足等、深刻な問題は何も本市に限ったことではありません。何をもって時間がないのか。同じ課題を抱えている自治体は大館だけではありません。これは全国的にも最も深刻な問題と言わざるを得ません。どのような施策をもってこれに立ち向かうのか、具体的に御説明をお願いいたします。2点目であります。担い手不足をどのような手段で、いつまでにどれくらい集める目標であるのかをはじめ、市長が掲げた数々の政策、例えば定住人口の確保、若者流出対策、人手不足対策、少子化対策、高齢化対策、新しい財源の確保の五つの柱、そのほかにも農林業・商工業の成長戦略、教育・福祉の問題、財政再建等を具現化するためには、なるべく早期に具体的な数値目標を立てるべきではないかと私はと思いますが、市長のお考えをお聞きします。市長も御存じのとおり、市政は刻々と絶えず動いています。スピード感を持った対応をお願いします。

質問は以上であります。よろしく御回答のほどお願いします。(拍手)

〔16番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの柳館議員の御質問にお答えいたします。

小項目1点目、市長の政治姿勢について。その中の、市長は大館には時間がないと言うが、なぜ大館だけが時間がないのかという御質問についてであります。大館だけが時間がないというわけではなくて、秋田県全体も時間がないと私は捉えております。選挙期間中は子や孫世代と共に栄える大館へをテーマに、市民の皆様へ思いを伝えてまいりました。日本全体で人口減少が進む中で、本市を含め多くの地方自治体で少子高齢化が加速度的に進行しております。私たちが住むここ大館においても、誰も経験したことのない局面を迎えようとしています。これに伴う課題の一つとして、マンパワー不足による介護や医療の担い手不足や、商工業など幅広い分野においても働き手が不足している現状であります。私の祖父ももう84歳で、既に介護を必要とするような体になっているわけでありませうけれども、大館にはこのように介護施設に入りたくてもまだまだ入れない、入所待ちをされている方も数百名規模でいらっしゃる。こういう人たちを前にして、まだまだ大館には時間があります、余裕がありますというのは、なかなか言える状況ではないと認識しております。そういったところを含めて、大館には時間がないと申し上げたところであります。人口減少は、本市に限らず国全体が抱える問題で

あり、本来、第一義的に国が責任をもって取り組むべき課題であります。現在、国において進められている次元の異なる少子化対策の中に、経済的支援、子育てサービスの充実、共働き支援、パート・アルバイトの方に対する支援などが盛り込まれていることから、これらにいち早く対応できるよう準備を進めつつ、本市でも少子化対策を着実に推進してまいります。議員がおっしゃるとおり、国全体が人口減少の局面にある中で人口を増やすことは、もちろん容易ではありません。それでも結婚したい、子供を産み育てたい、大館で暮らしたい、そういう思いに寄り添う、そして応える施策を展開してまいります。小項目の2点目であります。担い手不足や人材確保の問題については本市の喫緊の課題として取り組むべきものと捉えております。農林商工業から医療福祉分野に至る様々な業種におけるこの問題に対し、まずは地元企業と連携を図るとともに、圏域外からの人材確保に向けた実効性のある施策を打ち出し、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。私も議員時代にいろいろなところを視察させていただいたり、いろいろな意見を聴かせていただいたりと活動してきたのですが、例えば東成瀬村では地域おこし協力隊制度を活用して市外からかなり多くの働き手を集めているということで、移住者は東成瀬村の人口の1%をとっくに超えています。こういうふうに関係企業と連携して圏域外からも働き手を集めてくる仕組みを官民連携でつくってまいりたいと考えております。具体的な数値目標につきましては、本市の最上位計画であるおおだて未来づくりプランに搭載している関連する数値目標について、個別の事業の詳細などをしっかりと確認した上で、新たにに取り組むべき施策を考えて設定してまいります。これにつきましても、本定例会終了後に直ちに庁内全部署を対象とした政策協議を実施し、様々な課題に対応した方針をしっかりと示してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） 御答弁ありがとうございました。非常にすばらしいというか、初めてにしては非常にまとまったいい答弁だったと思います。再質問であります。まず1点目の時間がないという一連のことについてであります。時間という概念についてであります。世の中には例えば資産や財産が豊かにある人とそうでない人、順風満帆でいわゆる人生の成功者と評される人、悩みの多い日々を送って生活がなかなかうまくいかない人、また企業や自治体で言えば潤沢な資金や人材が豊かなところとそうでないところなど、様々なところがあると思います。どんな人やどんなところでも平等に与えられているものは何か、それは時間だと思っています。時間がないと言われれば、私はとても不安な気持ちになります。非常に危機感に駆られてしまう、悪いイメージになってしまう、そういった点もあると思うのです。時間がないから急がなければならない、これは分かります。しかしながらそこの辺りではなくて、時間は誰にでも平等に与えられているのだという考え方を持っていただいて、もっとゆったりしたといえれば言い

方が悪いのですが、いわゆる熟慮断行することで、うまい政策が出てくるのではないかというふうにも思っています。この辺についてはいかがでしょうか。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの柳館議員の再質問にお答え申し上げます。今おっしゃっていただいたように、資産とか財産を持っているとか、いろいろな方がいらっしゃる中で、時間だけは平等なのだというのはまさにそのとおりだと思います。でも、私が時間がないと申し上げているのは、この大館市の状況を見ながら我々行政が、例えば人手不足とか担い手不足の対応を一番していかなきゃいけないのは、この10年、20年なのではないかと認識しております。というのも今、団塊の世代のほとんどの方が後期高齢者となられて、まさにこれから介護需要が上がっていく。医療の需要も恐らく10年、20年は落ち着かないでしょう。この10年、20年をどうやって子や孫世代と一緒に守っていくのか、この大館をしっかりと未来につないでいけるのか、今はその議論が一番重要なのではないかと、そういう意味合いも含めて時間がないというところであります。けれども、今先輩からおっしゃっていただいた、そんなに焦らなくても政策をしっかりとつくったほうがいいのではないかというのもまさにおっしゃるとおりであります。この定例会が終わった後に全ての部課と一緒に話し合いを行って、政策をしっかりとくり上げてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） 10年、20年は長いです。ぜひゆったりとした考えを持って進めていただければということで、2点目もお願いします。市長が考える政策の実現のためには財源の確保が最も必要と考えますが、市長はどうお考えでしょうか。選挙戦での訴えの中で、県下第二の都市を取り戻すというキャッチフレーズもありましたが、それは人口なのか、あるいは生産性の向上なのか、所得水準なのか。もし人口であるならば、どのぐらいの人口を目指すのか。生産性や所得水準であるならば、これは2番どころか1番を目指してもらいたいと思っています。この第二というキーワードはどこからきたのかということをお聞きします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの柳館議員の再質問にお答え申し上げます。県下第二の都市を取り戻すのだというキャッチフレーズを選挙期間中も使わせていただいておりますけれども、いろいろな地域を回ってみると意外と、大館は今秋田県で2番目だよねという方がかなりたくさんいらっしゃったのです。人口の規模で言えば今2番目は横手になりますけれども、確かに大館はかつて鉱山で栄えて県下第二の都市でありました。そんな中で人口ももちろん大事ですが、まずは我々は県下第二の都市なのだという意識を大切にしていきたい

と思っています。秋田県はいろいろな県と比較しても、県の中の2番目の都市がある意味では少し弱い県なのかなというのがありまして、秋田市の人口に比べて大館市の人口はかなり少なくなっています。そういった意味で、秋田でも2番目ぐらいの都市なのだという意識を皆さんに持っていただいて、そういう意識でいろいろと政策もまちづくりも進めていきたいし、産業は2番目どころか、何ならトップを目指すぐらいの勢いでやっていきたいという思いでやっております。冒頭、少し財源の話がありましたけれども、大館市も当然地方交付税の交付団体であって不交付団体ではないので、この厳しい財源の中で新しい財源を確保するという意味でも、政策の柱の一つとしてふるさと納税の寄附額向上というのを入れておりますので、そういったところも力を入れていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） ありがとうございます。確かに大館は人口では5番目6番目になりましたけれども、機能的にはやはり県北の核となる都市でありますし、私はそんなに人口にこだわる必要はないと思います。本当の意味での2番目を目指すのであれば、やはり人口だけではなくて、今言ったとおり生産性の向上であるとか所得水準——これは間違いなく上げていかなければならない問題で、人口の1番2番にこだわる必要はないと申し添えて、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（武田 晋君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司君） 皆さんおはようございます。令和会の佐々木公司でございます。このたびは、石田市長に対して2項目について質問をしたいと思います。

冒頭に掲げましたように、**新市長として、石田丸の船長として、しっかり方向性を定め、かじ取りに汗をかいてほしい**ということであります。石田市長は今27歳で、私と50歳違います。私が27歳のときには関西の松下に勤めてまして、生産技術とか営業技術とかシステムエンジニア部とか、いろいろな仕事を経験してまいりました。そして昭和61年に父親が脳梗塞で倒れたために、ふるさと大館に帰ってまいりまして今年で38年になります。そのとき、私の長男が小学一年生で、一学期までは関西の小学校、そして二学期からは大館の城西小学校に入りましたが、何と言葉が関西弁で、子供の頃に随分いじめに遭いました。私は直接タッチしていませんでしたが、家内がPTAの関係をいろいろとやっけていまして、そういういろいろな状況を何とか乗り切って今日に至ります。今長男は子供が3人、私にとっては孫ですけども、内孫が3人いるという状況の中で、この孫たちが大館で何とか元気に暮らしてほしいと願いながら毎日を過ごしておるところでございます。実は今回あえて石田丸という言葉を使ったわけですが、船長というのはいろいろ重要な役目を持っていて、どの方向に進むかというのは船長が

きっちり方向性を定め、それに基づいて進むというわけです。また、船に乗る人たちにも機関長や機関士など、船を進めるためのいろいろな役割があります。そういう意味で石田丸の船長が、市の職員をいわゆる船の甲板員としてしっかり方向性を定めて進めてほしいと願うわけです。それからちょっと余計な話なのですが、今日は正岡子規が生まれた日なのです。正岡子規は松山の高校を卒業し東京大学に入って、若い頃は政治家を志しておりましたが大学を中退後、日本新聞社に入社し従軍記者になり、病を押して大陸に渡り取材に明け暮れていたということです。交友関係も広く、夏目漱石、森鷗外、それから日露戦争でバルチック艦隊撃破の際参謀を務めた秋山真之といった時代の寵児と日本の将来についていろいろ語り合った、その正岡子規が157年前の今日に生まれたという、そういういい日に私が一般質問をできることを大変うれしく思います。子規はいろいろな志を持ちながらその生涯を全力で駆け抜けていきました。私たちも常にベストを尽くして日々生活をしたいと考えているところであります。このたび、石田市長は日本最年少の市長としていろいろな形で注目を浴びております。そして、その若き行動力に皆さんは期待をしているわけです。そういう意味で、その行動力を前面に打ち出してしっかり大館の方向性を定めてほしいということでもあります。冒頭の所信表明の中で、皆さんの知恵と力を借りて前に進めたいと言っておりましたが、これはぜひ実現してほしいと思います。そして今回、市政運営の五つの柱として、定住人口の確保、若者流出対策、2番目に人手不足対策、3番目に少子化対策、4番目に高齢化対策、そして5番目に新財源の確保を掲げておりますが、この中であえて言うならば、これには一番力を入れたいという点は何でしょうか。それをお尋ねいたします。そして先ほどお話の中でありましたけれども、確かおじいさんは84歳になられるということでした。9月8日に航空自衛隊みなと音楽隊の演奏会があり、石田市長があいさつをされまして、そこでお父さんが自衛官であったということを初めて知りました。何の自衛官か分かりませんが国を守るために父親が頑張っておられたと。私はそういう姿を見ながら育ってきたということにすばらしさを感じます。

次に2点目、**おおだて未来づくりプラン**についてですが、令和6年度から9年度までのものが出されておりますけれども……（「②を飛ばしているぞ」と呼ぶ者あり）これは前の福原市長の時代に、これからの大館を切り開いていくために大館市が目指す姿、横断的戦略、分野別戦略とか、それぞれについて项目的に示されたものであります。このおおだて未来づくりプランについて石田市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で終わります。

〔8番 佐々木公司君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目であります。まず、あえてこの政策の柱に序列をつけるならばという話でありましたけれども、この五つの柱については序列をつけずに全てに注力してまい

りたいと考えております。本議会冒頭の所信表明では、大館の未来を考える上で最優先課題である少子高齢化の克服に向けて取り組むべき五つの柱として申し上げました。まず1つ目は、定住人口の確保と若者流出対策であります。これについては私も最近いろいろな自治体の市長や町長と意見交換をさせていただく場があるのですけれども、そこに、教育に力を入れるなどという意見が届いたことがあるという市長がいらっしゃったのです。何でそんな声が届いたかというと、教育に力を入れれば入れるほど市外に流出してしまう、そして帰ってこなくなってしまうと言うのです。だから教育に力を入れるんじゃないと。確かにそういう考えも一つあるのかと、そのとき勉強になりました。最初に掲げている定住人口の確保と若者流出対策というのは、ここの対策をしっかりやることによって今後の教育にもさらに力を入れていけるのだというところでもありますので、ある意味ではこれは防波堤のようなものと考えています。例えば子育てとか教育にどれだけ力を入れても、いずれいなくなってしまうたり、もう一生帰ってこなくなってしまう。市としてはできれば帰ってきてほしいし、住んでほしいというところでもありますので、この1点目の定住人口の確保と若者流出対策というところも、まずはしっかり力を入れていきたいと考えております。そして2つ目の人手不足対策でありますけれども、先ほど柳館議員の御質問にもお答えしたとおり、これから10年、20年は行政としても人手不足にしっかりと対応していかなければならない。仮に今すぐに出生率が上がったとしても、生まれてきた子供たちが働けるようになるのは当然約20年後であり、今すぐ出生率の改善ができて、この10年、20年の人手不足対策の根本の解決にはならないということになりますので、この2つ目の柱もしっかり力を入れます。3つ目についても、少子化対策は根本の問題でありますので、ここも力を入れていく。そして、4つ目の高齢化対策につきましても、大館は全体の高齢化率は40%を超えていると言っていますけれども、地域によっては高齢化率が100%の地域もあります。地域によって全然課題が異なりますので、この高齢化対策としてもきめ細かな政策をつくっていくというところでもあります。そして5つ目に新しい財源の確保。これはふるさと納税の寄附額の向上を図ることで新しい財源を確保していく。こういうことに注力をしていきたいという思いであります。

次に、大項目の2点目であります。令和6年4月に策定された本市の最上位計画であるおおだて未来づくりプランは、社会情勢の変化に対応できる柔軟性を持った計画となっております。このプランは、現下の様々な課題に対する施策を盛り込んだものになっており、私が選挙期間中に掲げた子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けて、さらに強化したい部分やアップデートが必要と考えられる部分については、議会に御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○8番（佐々木公司君） 議長、8番。

○議長（武田 晋君） 8番。

○8番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。市長すみません、先ほど大項目1の②が抜けていました。これは大館市を全国、全世界に向かってアピールできるのは何かということで、これは石田市長が……

○議長（武田 晋君） 佐々木議員、大項目1の②は一般質問のときにしゃべっていないので、改めてここで言うのは駄目です。藤原議員が②はどうしたのだと言っても何にも言わなかったから、これは再質問できません。ですから、あなたが再質問できるのは大項目1の①だけです。

○8番（佐々木公司君） はい。まずは少子高齢化問題の解決に大きな力を入れていくということでございますけれども、たまたま昨日は敬老の日でありまして、今日の魁新報に秋田県内の各市町村の高齢化率が載っておりました。新聞は持って来なかったのですが、秋田県内では秋田市が一番低いと。大館もどちらかというと下のほうだということでございますけれども、いずれにしてもこれは避けて通れない話だし、誰だって若いときがあつてだんだん年を取っていきます。今まさに100歳時代と言われておりますので、そういう点を含めて、今後力を入れていこうとしているのは何か、伺いたいと思います。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。少子高齢化のどの部分に力を入れるのかという御質問だと思いますけれども、私も政治家にならさせていただいたときに、人口減少が問題なのだ、少子高齢化が問題なのだと言う政治家はたくさんいらっしゃるのですが、じゃあこの人口減少とか少子高齢化とかいうのは、具体的に何が問題なのかというのを改めてしっかりと考えたり、いろいろな地域の方と議論してみたのです。そうしたら、ちゃんと噛み砕いていくと問題はそれではなくて、例えば大館の人口は今約6万6,000人ですけれども、人口が減って3万人になったとしても、平均年齢が30歳とかであれば何の問題もないわけなのです。ですので、今この大館が抱える一番の問題は何かと言ったら、人口が6万6,000人もいて高齢化率が40%を超えている。じゃあ、この状況になってさらに何が問題なのかというと、高齢化していても、当然医療、介護、福祉、社会のインフラを守らなければいけない。こういう状況になったときに何が足りなくなるかと言ったら、担い手、働き手なのです。令和6年7月の有効求人倍率を見ても、福祉業界に関しては2倍を超えている。そして建設業とか建築業とか土木業、こういった業界に関しては10倍を超えている。これだけ人手が足りていない状況でありますので、少子高齢化、人口減少の何が問題かということ、ここに行き着くのです。なのでこの10年、20年に関しては、まずは担い手を確保していくというところにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

○8番（佐々木公司君） 議長、8番。

○議長（武田 晋君） 8番。

○8番（佐々木公司君） 最後になりますけれども、いわゆる若者が出ていくということなのですが、私も二十歳代に東京の大学に行きました——東京大学じゃないですよ。たまたま松下幸之助の本を読んでこの会社に入りたいと試験を受けたら受かって、奈良県の大和郡山に15年間住んでおりました。そういう意味で、近くだと岩手大学、秋田大学、山形大学とか、新潟大学、青森大学とかいろいろありますけれども、やっぱり若い人たちがどんどんいろいろな大学で学んできて、いろいろな交流、人脈をつくり、そして大館に戻ってくる、こういうパターンが必要ではないかと思いますので、ぜひそういう受け皿をきちんとつくるようお願いしたいと思います。私は前から医職充——医というのは医療の医、職は職場の職、充は充実の充で、医職充の3点を上げておりますけれども、この点について最後に石田市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。医職充というのも非常に素晴らしいと思います。若い世代には進学を機に出ていかれる方もたくさんいらっしゃいますけれども、そういった方が何を言うかということ、大館に戻っても自分が大学で学んだことや取った資格を生かせる仕事が首都圏に比べて少ないと、そういった声がたくさんあります。そういう意味で、これからただ企業誘致をすとかではなくて、職種を増やしていくとか、仕事がないのであれば自分たちでつくるという選択肢もあります。そういった選択をできるように、例えば企業型の地域おこし協力隊制度というのも議員時代から提案しておりましたけれども、そのような制度を使って若い世代の選択肢を増やしていく環境を整備してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（武田 晋君） 次に、秋元貞一君の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一君 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一君） 皆さんおはようございます。令和会の秋元貞一です。質問に先立ちまして、石田新市長に一言御挨拶を申し上げます。去年の春この議場にて席を並べて、それから1年余り、今年の秋にこういった形で一般質問することを私は全く想像できませんでした。大館を変えたいという市長の夢と希望にあふれたその熱く強い覚悟に敬意を表します。第6代大館市長就任本当におめでとうございませう。また、今回市議補選にて同じく仲間になられた佐藤和幸議員、伊藤励議員、これから一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。では、通告に従いまして一般質問を行います。

質問その1、**集落支援員制度の早期導入について**。地域課題の解決や町内会役員の負担軽減、各地区公民館事業が携わる地域イベントの活発化など、行政と地域の連携のため集落支

援員制度を導入するべきについて伺います。総務省の発表では、地域の課題を把握し住民の要望に沿った解決策を探る調整役に当たる集落支援員の2023年度の人数が5,136人で、設置団体数は33増の430団体でした。過疎自治体の約半数で導入されています。導入自治体が最も多いのは長野県で42自治体673人。続いて鹿児島県、兵庫県、島根県がそれぞれ約20自治体で、400～600人が活動しています。一方、秋田県においては昨年度新規に横手市と男鹿市が導入し、県内で7自治体、合計48人に急増しました。注目すべきは人口3～5万人の自治体で、200人以上の兼任集落支援員が配置されていて、その中には人口減少がほとんどなく、安定して推移している自治体もあり、その要因を一考する価値があるのではと思っております。集落支援員は自治体職員と連携し、住民と集落の課題を点検し、結果を受けて住民同士や住民と自治体の話し合いを促し対応策をまとめる。具体的には、予約式の乗り合い公共交通など地域の足の確保、都市から地方への移住促進、特産品を生かした地域おこし、伝統文化継承や集落の自主的活動への支援などを行うとあります。同省過疎対策室は専任集落支援員の増加について、制度が浸透し増えてきた、自治体の実情に応じて利用してもらいたいと、さらなる制度の活用を呼びかけております。集落支援員は過疎化対策として都市部からの移住者を中心とする地域おこし協力隊と両輪の関係にあります。外部人材の力を生かす協力隊に対し、集落支援員は地域内で自律的な気運を高めるのが特徴です。その分住民との密接な関係構築が求められる難しさもあるため、集落支援員の4割近くを60代が占め、兼任集落支援員は自治会長や自治会役員の兼務が6割を超えております。この集落支援員に関しては3月議会でも質問させていただいておりますので、今回は具体的な提案といたします。地域課題は、道路側溝の破損修理、空き家や耕作放棄地、生活圏域での熊を筆頭とした害獣被害防止、高齢者世帯への除雪や買物支援、また役員の成り手不足による町内コミュニティの空洞化、そして地域イベントに携わっている各公民館事業の予算不足によるイベント機会の縮小など、それぞれの地域によって違いがあり、町内会が様々な役割をしているのが現状です。現在市当局の方針は、この制度は一部市街地の人口集中地区が除外されているため、公平性の観点からほかの方法を模索しているようです。しかし、面積の上では大館市の大部分を占める、高齢化率と生活不便度の高い対象区域にとっては、絶対にあってほしい制度であると考えます。住民が希望する地域に集落支援員を委嘱することで、様々な地域課題を行政と連携、共有することができ、解決方法を探ることが可能となります。外部人材を生かす地域おこし協力隊と、各地域に眠る積極的な内部人材の集落支援員を掛け合わせることが、地域を元気にする起爆剤となるものと確信いたします。まずはこの制度の早期導入を御検討いただき、各地域の市民の声を拾い上げてくださることをお願いしたいと思っております。

続いて質問その2、**希望出生率大幅アップへの道筋と実現性について**。超少子高齢化問題の解決策の一つとして2030年希望出生率の目標数値を1.8としているが、どのように達成しようと考えているのか市長の見解を伺います。未来の大館づくりを目指して、子や孫世代と共に栄

えるまちをみんなでつくりましょう。このキャッチフレーズに共感しない市民はいないと思います。しかし、目標を掲げ共感を呼びかけただけで現状が変わることはありません。この公約を実現させるために、大館市だけでなく日本全体が抱えている山積した課題に立ち向かうことは、紛れもなく容易でないことだと思います。2023年総務省統計で秋田県は婚姻率、出生率、死亡率全てにおいて全国最下位を記録しています。大館市の合計特殊出生率も下がり続け、令和5年度で1.3となっています。今年度よりスタートしたおおだて未来づくりプランの人口ビジョンでは、2060年の将来人口を約4万人とし、その後の人口を維持できることを目指すとしています。本市議会においても少子高齢化問題に対して様々な提案が出されており、6月議会で福原前市長は、国の異次元の少子化対策の趣旨をきちんと押さえた上で次の展開を考えていくべきと述べていました。現状を考えると私も同感です。私自身の認識不足で希望出生率の定義を合計特殊出生率と混同しているところがありました。一般市民におかれましても同様に思われている方が少なからずいるかと思いますので、確認の意味を込めまして本市における合計特殊出生率の推移と今後の見通しを教えていただきたいと思います。その上で、石田市長が示されていた2030年希望生率1.8に基づく、10年後に合計特殊出生率2以上を達成するための取組とその道筋についての考えを伺いたいと思います。また、さきの市長選において石田市長は、大館の未来に向けての時間は限られている、現状の政治を一気に変える必要があると主張されていました。この考えに関して、自分は反対の立場です。先人の築き上げてきた努力がこれから実を結ぼうとしているのではと考えるからです。現状を一気に変えることの実現可能性を確実に上回る可能性に確固たる自信はおありでしょうか。そして、スピード感を持って取り組まれようとしておりますが、本当に実現可能であるとの考えをお持ちでしょうか。先週は大館神明社祭典をはじめとして、各地で秋祭りが開催されました。報道によると小中高生の参加が大幅に増えたそうです。これまでの大館ふるさとキャリア教育の効果が出てきた証ではないかと考えます。また、先日は成章小学校の先生から相談があり、社会の授業の一環で子供たちの要望を市議会に届け、現実社会との関わりを実体験して学んでほしいといった内容でした。近年の大館の教育は本当に素晴らしいと感心いたしました。世の中をよくする原点は教育にあるということを改めて確信し、この子供たちが成人年齢に達したときの、活気のある未来の大館を想像したいと思います。大館市の明るい未来と市民生活の向上に寄与する政策であるならば、大いに賛同いたします。ぜひともじっくりと腰を据えて大館の未来に希望を持てる市政のかじ取りをしていただくことを願い、そして10年後の出生率2以上を目指す異次元の政策の実現を期待したいと思います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

〔7番 秋元貞一君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。大項目1点目であ

ります。まず、3月議会の一般質問において秋元議員が提案した集落支援員というものは非常にすばらしい制度であって、一緒に進めていきたいなと私も議員のときから思っております。今回もすばらしい御提案をいただきましてありがとうございます。本市では、平成22年度から地域社会貢献に意欲のある地域外の人材を受け入れる地域おこし協力隊制度を地域活性化の核として導入し、これまで45人の協力隊を受け入れて、地域コミュニティの活動や移住推進、観光振興、農業振興など幅広い分野で活躍していただいております。集落支援員制度は、地域の実情に詳しい人材が地域集落の維持と活性化に向けた活動を行うものです。総務省の資料を見ると、約4割が60代の方で、5割が元会社員、ほかにも公務員であったり教員で、この約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動しています。今までの地域おこし協力隊というのは、基本的には人口の密集している首都圏からでないと採用できない制度でありますけれども、集落支援員制度というのは地元に住む方も対象になりますので、幅広い活用をしたいと私も考えております。外部、内部のそれぞれ異なる視点に立った制度であります。この2つの制度には地域課題の解決や地域活性化という共通する目的があります。地域課題解決の方策の一つとして集落支援員制度の活用が考えられることから、各地域のニーズを把握するとともに、これまで先進的な取組を行ってきた地域や住民の意欲が高い地域につきましては、モデル地域として導入できないか検討してまいります。また、地域コミュニティの維持・活性化においては、住民が自ら考え決断し行動する住民自治が重要であることから、市としては住民の主体的な取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

大項目2点目であります。人口減少問題については地方行政組織のみならず、我が国が直面する社会全体の大きな課題と捉えております。国では、令和2年に少子化社会対策大綱を閣議決定し、若い世代の結婚や出産の希望がかなった際の出生率の水準、いわゆる希望出生率が2030年に1.8となるよう基本目標を掲げております。私も選挙を戦う上でこの希望出生率をかなえていきたいのだという話をさせていただいておりましたけれども、これは国も全く一緒に、2030年に1.8となるよう基本的な目標として掲げています。これも先人たちがやってくれていたことでもありますので、そこに合わせて私もしっかりと政策をつくっていききたいと考えております。本市の合計特殊出生率は、各年度で上下はあるものの、近年は1.3前後で推移しております。もともと市の人口ビジョンにおいては、2040年には1.94、2060年に2.07と見込んで設定しておりました。また、2060年の将来目指すべき人口を約4万人と設定しており、その試算を前提条件として2035年の希望出生率を1.83と設定しています。この希望出生率を高めていくことこそが実際の出生率向上につながるものと捉えており、少子高齢化の克服に向けた第一歩と認識しております。このため、所信表明でも申し上げたとおり、五つの柱に沿った政策を進めて、子供を産み、ここ大館で育てたい、そういった意識を醸成していくとともに、事情があっても産みたいけれども産めない方へのサポートを継続し、その環境づくりに取り組んでまいります。産みたいけれども産めないという方をサポートするのが、希望出生率をかなえてい

くことであると考えております。希望出生率というのは、例えば結婚したけれども子供を産みたいという願いがかなわない、その差でありますので、希望出生率が1.8で大館の出生率が1.3だとしたら、0.5が出産がかなわないものであると私は認識しております。例えば不妊であったりとか、何かしらの事情があって産めない方への支援の次に、大館の暮らしと結婚についてのイメージアップとか出会いの場というのでも創出していきたい。国外であれば結婚せずに子供を産む文化というか、そういうふうになっている国もありますけれども、日本においては基本的には結婚して子供を産むというのがセットで考えられている部分がありますので、そういった意味も含めて結婚というところにもフォーカスしていきたいと考えております。そして次に子育て環境の整備、母親の働き方改革とか、この広域な行政の範囲での保育園までの移動とか、これからは箱物であるべき地保育所とかも経営が非常に難しくなっていく現状もありますので、子育て環境の整備もこれからしっかりと力を入れてまいります。あわせて、少子高齢化の克服に向けた取組は、本年4月に策定したおおだて未来づくりプランにおいても様々な施策が盛り込まれていることから、より重層的な取組となるよう、今後のまちづくりの方向性を示してまいります。国全体が人口減少の局面にある中で、人口を増やすということは当然容易ではありませんが、一人一人の思いに寄り添い、そして応える施策を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（秋元貞一君） 議長、7番。

○議長（武田 晋君） 7番。

○7番（秋元貞一君） 一問一答をお願いします。まず、集落支援員に関しましては、これから導入していただけるであろう前向きなお返事で、ありがとうございました。それに関して、国や県や市にも様々な地域活性化事業があると思います。そういったものが一般市民にはなかなか浸透していないと思うのです。例えば代表的なのは市で行っている地域応援プラン。ヒマワリだったり藤の花だったり、最近のアジサイだったり、そういった形で地域がどんどん活性化するという成功事例がたくさんありますので、ぜひともこの集落支援員を積極的な地域に投入していただいて、大館市全域が元気になるような形に持っていっていただけたらと考えております。これに関して、もう一度市長の考えをお聞かせください。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。先ほど熊を筆頭とした害獣被害防止であったり、高齢者世帯の除雪や買物支援など、具体的な提案をしていただきました。これからは町内会とかそういった自治会を含めて、運営が厳しかったり担い手がないという問題もありますけれども、そういう問題を考えつつも、できればその集落の発展に寄与するような、攻められるような制度の使い方をしていきたいと考えております。御提案い

ただいたとおり前向きに検討して進めてまいりますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○7番（秋元貞一君） 議長、7番。

○議長（武田 晋君） 7番。

○7番（秋元貞一君） それでは大項目2点目。こちらに関して、先ほど市長がいろいろと提案されていた少子化対策に対しての提案というか意見です。イメージアップとか、出会いの場の創出とか子育て環境の整備とか、今までもそういったものはあったと思いますけれども、ある調査には少子化の根本的な原因は若者の生きづらさにあるとありました。各地域で、いろいろな行事に若者を含め他世代の人たちが集う機会が増えることによって、笑いだったり他世代との話合いの場だったりといった、人と人とのつながりを感じることができて、それがひいては生きづらさの解消に一役買うのではないかと思ったりもします。そこで、まさしくその若者世代の真ただ中にいる市長は、若者の生きづらさという指摘に関して感じるがありますでしょうか。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。若者の生きづらさというところにフォーカスされた質問を今受けましたけれども、私は生きづらさがあるから少子化につながっているというわけではなくて、若者は選択肢があまりにも増えたのではないかと考えております。多様化と言われる社会ですけれども、若い世代の、結婚して子供を産むということ以外の趣味であったり価値観というものが増えたということも少子化に影響する部分の一つと私は考えております。当然ほかにも所得の問題とかもあると思いますけれども、所信表明で申し上げたとおり、全国を見ると沖縄県が1番出生率が高いわけですが、平均所得が1番低いのも沖縄県なのです。ですので、そういう文化とか地域のコミュニティーというのも、今おっしゃっていただいたとおりとても重要だと思っております。ただ、地域コミュニティーとか文化も、あまり若い世代に結婚して子供を産まなきゃいけないのだとか、そういう価値観を押し付けるような感じではなくて、家族ごと一緒に地域に根差して楽しく生きていきましょうというような、そういったコミュニティーを気持ちとして意識しながらつくっていくことも非常に大切なのではないかと考えております。また、子供たちというのは地域コミュニティーをつなぐかけ橋になってくれる存在でもあると思いますので、そういう地域のコミュニティーづくりというのも、これから集落支援制度を通して一緒につくっていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○7番（秋元貞一君） 議長、7番。

○議長（武田 晋君） 7番。

○7番（秋元貞一君） 先ほどの佐々木公司議員の質問に対して、教育にあまり力点を置くべ

からずみたいな、他自治体のお話をされていましたが、市長は大館の教育について力を入れようとか……

○議長（武田 晋君） 秋元議員、内容に沿った再質問をお願いします。

○7番（秋元貞一君） 以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、金谷真弓君の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓君 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓君） 真政会の金谷真弓です。よろしくお願いいたします。まずは市長選挙、大変お疲れさまでございました。御当選おめでとうございます。そして、市議補欠選挙に挑戦された佐藤和幸議員、伊藤励議員、御当選おめでとうございます。昨年4月、今から1年と4か月前、市議会議員選挙を経て、6月定例会までは石田前市議と隣の席で議会に臨んできました。本日からはい合わせになりました。申し合わせたわけではありませんが、秋元議員と全く同じ内容になりました。石田市長がおっしゃるとおり、市長には全ての提案権、予算権、人事権があります。我々議員は二元代表制の下、議案をしっかりチェックし、今後も様々な議論を重ねてまいる所存です。私からは2点です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、通告に従い質問させていただきます。

1点目、**財源確保**についてです。地方自治体への国からの交付金が決まっている中、ふるさと納税寄附額を増やすことは前市政でも取り組んできていましたので、そのまま引き継がれ力を尽くしていただきたいと願いますが、今後ふるさと納税をどのように伸ばしていこうとお考えなのか。市長は既に御存じの、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附については企業版ふるさと納税もあり、ここに関してもどのように伸ばしていくのかお聞かせください。そして、石田市長の公約に、大館の天然資源を生かしさらなる発展に尽力するとあります。世界自然遺産白神山地の東端である田代岳、比内地鶏、温泉資源、私も前回一般質問させていただきました輸出を視野に入れている地元特産の大館とんぶりなどを挙げられていましたが、どのような政策を立案されていくのか胸中に温めている政策があれば具体的にお教えください。

2点目、**人手不足の解消**についてです。仕事の選択肢、職種を増やすための企業誘致、しごとコンビニで老若男女が活躍できるまち、それとともに大館市の超少子高齢化問題の解決に取り組むとあります。選挙明けすぐ、3日に県地域医療構想の大館・鹿角区域に関する調整会議が行われました。人口減少に伴い減少が見込まれる医療需要を踏まえた医療体制の在り方についての会議でした。県や国がもっと介入しないと地域医療を守っていくのは難しいとの声が上がりました。石田市長が一番初めに掲げている公約に、少子高齢化社会の慢性期医療や介護・福祉への挑戦とあります。医療に関わる全ての機関に市民の皆様の健康状態やカルテ、お薬情報などを共有する仕組みづくりに取り組むとは分かりやすい公約で、皆様の御理解が進んだ

内容だと思います。企業誘致やしごとコンビニに関しても、6月の一般質問では、若い方からの声では働く場所がない、雇う側では幾ら求人を出しても人が来ないなどのギャップを知り、若者の選択肢を増やす意味での誘致企業、IT系の仕事、DX、動画編集、映像制作の職種など、石田市長もIT企業の誘致の難しさを理解しているとの発言もありました。情報通信企業などの誘致に際して企業と市民の情報を守る、サイバー攻撃に対してのセキュリティーの構築をどのようにしていくのかも、今後議論に含まれていくと思われます。市には活jobおおだてがあることは市長も既に御存じとのことでしたが、しごとコンビニとは何ですかと市民の方から質問がありましたので補足説明させていただくと、年齢や時間など何かしらの制限があり、これまで働きたくても働けなかった人たちの現状に寄り添い、少しだけの時間働く意欲がある人を発掘してつなぐ、官民連携で行なう業務委託型短時間ワークシェアリング事業です。これらは、石田市長に届いた市民の皆様へのアンケート結果を基に提案されていたのは記憶に新しいです。慢性期医療や介護・福祉への挑戦、定住人口の確保、若者流出対策として企業誘致を推奨するなどの提案は、これまでの流れから見ても、やはり人手不足が一番の課題であります。先ほど申し上げた企業版ふるさと納税に関して、人材派遣型で、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る仕組みがありますが、とはいえ現状では非常に厳しいこの人手不足の解決に、どのような政策をお考えなのか具体的にお教えてください。少子化対策としては、大館で子を産み育てたいという雰囲気醸成ともありました。醸成とは、特定の雰囲気や状態を徐々に時間をかけてつくり出すことを指しますので、この分野は時間をかけるというよりは、時間がかかると捉えているとの認識でよろしいでしょうか。

以上の2点を質問いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔14番 金谷真弓君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの金谷議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目の小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。新たな財源確保は、所信表明で申し上げたとおり、本市の少子高齢化対策の大きな柱の一つであると考えております。その中でも、自治体の取り組み方によって増やすことのできるふるさと納税については、さらなる寄附拡大を目指して、まずは主要返礼品の米の出品量増加に取り組むたいと考えております。市内生産者による安定した供給量の確保と出品量増加に向けて、貯蔵施設等のハード整備への支援を検討するとともに、寄附額の増加に向けたPRも積極的に実施してまいります。本市には、比内地鶏やきりたんぽ、とんぶりなどの食、秋田犬をはじめとした天然記念物、そして曲げわっぱに代表される伝統工芸品など、誇るべき数多くの資源があります。それらの価値をあらゆる機会を通じて積極的に売り込んでまいります。私も議員時代からずっと、東京には天然資源はほとんどないけれども、大館には天然

資源がたくさんあるのだということを訴えてまいりました。ただ、天然資源があるだけでは難しく、やっぱり今一番の課題は挑戦する人、チャレンジする事業者がまだまだ少ないことだと私は認識しておりますので、そういったいろんな資源を使ってチャレンジしていく人というのも、これからしっかり支援していきたいと考えております。そして、特に大館産米については、協力企業の力を借りながら、間もなくアメリカ西海岸を中心とした販売展開の見込みが立っているところであり、このような取組を通じて事業者の外貨を稼ぐ力を高め、税収の増大につなげてまいりたいと考えております。先ほどの質問内容の中で、温めているアイデアや政策はありますかという話だったのですけれども、温めつつ、どれだけ実現性があるのかと思いつつながら私のうちでは、例えば大館の天然資源や地域資源をどうやって活用していくのかというところで、インフルエンサーの方とのコラボとかコラボ商品の開発、そういった商品を開発できるような環境をつくったりとか、そういったインフルエンサーの方の誘致を、生産工場を造るということも含めて、もしかしたら提案できるのではないかと考えております。すみません、まだ私のアイデア段階であります。あとは、商品というか米もですけれども、量をそろえていかなければなりませんので、そういったものをそろえた後には営業体制についても強化していきたいと考えております。ある意味、ふるさと納税というのは普通の企業の事業と似たようなところがありますので、商品をそろえたらPRにも営業にも力を入れる。私の知っている市長さんは営業にかなり力を入れていて、名刺交換した市役所の職員とか、名刺交換した人全員に年末に電話をかけて営業をかけている。私も電話をもらったことがあるのですけれども、それぐらい営業に力を入れている自治体もありますので、営業という面にも力を入れたいと考えております。そして、企業誘致についても、こういったふるさと納税の返礼品を作れるような企業も誘致できたら面白いのではないかと考えております。先ほども言ったように、誘致の難しさというのがありますので、これはあくまで私のアイデア段階で、これから模索していきたいと考えております。

次に、大項目2点目であります。ハローワークおおだて管内では依然として人手不足の状況が続いており、昨年度市が実施した調査においても、今後増加が見込まれる慢性期医療・介護の需要に対応する人材の不足が指摘されております。先ほども申し上げたとおり、介護に関しては既に2倍を超えている状況であります。こうした状況を踏まえ、介護資格取得への助成や介護職の魅力発信などを実施しているほか、地域における医療、介護、日常生活支援を一体的・効率的に提供するため、分散型小さな拠点の整備を目指しております。また、業務の効率化のため、DXやパワーアシストスーツの導入を推進しているほか、ロボットの導入に向けた支援策を検討してまいりたいと考えております。もちろん、特に介護業界においては、DXとかロボットの導入が直接的に人材の確保というところにはつながらないのですけれども——例えば人材を確保したとしても入所できる人数というのは配置基準で定められておりますので、仕事の魅力を高めるという意味でロボットとか最先端技術の導入を検討していきたいと考えて

おります。そして、次に重要な人手不足対策でありますけれども、市内商工団体等と連携して、若い人材の流出対策や市外への情報発信にしっかりと取り組んでまいります。例えば、いろいろな行政制度とか補助金なども、地元企業と連携して活用できることはもっとたくさんあると思います。最初の柳館議員の御質問にお答えしたときにも例で出しましたがけれども、東成瀬村では50人以上の協力隊を人材として迎え入れている、ほとんどがITとかDXとかもともと村にはなかった職種を呼び込んでいるのです。それで何が起きるかという、そういう職種を呼び込むことによって、地域の周りの企業もDXとかが進んできたのです。ですので、DXを進める上でも、いろいろな制度を使いながら外から人材に来てもらう。それも、総務省で出してくれている予算でできる話ですので、こういった制度の活用ももっと深めていきたいと考えております。さらには、潜在的な労働力の掘り起こし、働きたいけれども働けないとか、先ほど金谷議員にほとんどおっしゃっていただいた、しごとコンビニであったりワークシェアリングの仕組みについても——例えば、平日5日間働いているお母さんが妊娠して出産するとなると仕事を休まなければいけない。制度としては認められていて休めるのだけれども、いざ復職しようと思うと子供が風邪を引いて行けなかったりして職場に迷惑がかかってしまう。それで気まづくなり、最悪のケースだと離職してしまうパターンもあると市民の方から聞いておりますので、今のままでも働けるのではないかという考えもあるのですけれども、そういった精神的な負担を軽減する意味でも、育児や介護の合間に仕事ができるという新しいワークシェアリングの仕組みづくりもしっかり検討していきたいと考えております。また、外国人労働力の活用も非常に重要であると捉えております。外国人の住環境を含め、地域の受入体制を整えていくに当たっては関係機関と連携するとともに、市民の皆様や議会の皆様の声に耳を傾けて取り組んでまいります。この外国人という話が出たときに、どうしても地域の方が気にされるのが、外国人が自分たちの地域にいて大丈夫なのかということで、そういう不安の声を私も聞いております。ですので、ちゃんと地域住民の不安を払拭して、一緒に成長し共存していける、この地域の医療、介護、福祉を守っていける体制を整えるところからしっかり支援して進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（金谷真弓君） 御答弁ありがとうございました。一括で再質問させていただきます。まず、解釈の確認をさせていただきたいということでございます。今後の政策の方向性が定まってからの話になると思うのですが、企業誘致は仕事を新しく生み出すという考え方もあると先ほど佐々木議員に答弁されていましたが、やはり情報通信企業の誘致などで今後懸念される点は、先ほども申しあげましたサイバーセキュリティの対策だと思います。その点は、これから政策が決まり進んでいく中で出てくるのであれば、議会で議論を重ねて精査して

まいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。あと、少子化対策のことですけれども、醸成という言葉が使われていますので、この政策は時間がかかる、かけていくべき点だと思います。定住人口に転換する前に交流人口をとという段階は踏んでもよろしいと思います。今後、様々な議論を重ねて、皆様のためによりよい支援ができる政策をつくっていけたらと願っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの金谷議員の再質問にお答えいたします。醸成するということとは長い時間をかけるのですかということの意味ですけれども、これは金谷議員がおっしゃっていただいたとおり、かけるというよりも、やっぱりどうしてもかかってしまう。文化をつくっていくというのは時間がかかるもので、1年、2年でできるような話ではありませんので、子供を産み育てたいと思う機運を醸成していく。先ほども言ったように、多様化した社会の中、この大館で結婚して子供を育てて家族を持つという生活がすばらしいものであるという一つの価値観として私はPRもしていきたいし、そういった環境を醸成していきたいと考えております。そして、IT企業の誘致は難しいのですけれども、この前もあるメディアに出演させていただいたときに対談した方が、動画編集は高い家賃を払って高い生活コストをかけてわざわざ東京でやる必要がないのだから、地方に拠点を置いてもいいかなという話をされましたので、そういった方々も誘致できるように私もトップセールスを含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。誘致の話をしたときによく言われるのですが、これだけ人手不足なのに誘致したらもっと人手不足が加速するのではないかという話もされることがあります。でも、私は切り分けて考えていまして、誘致して職種を増やすということは、先ほどもギャップがあるという話をしてくれましたけれども、今若い世代はやりたい仕事がないと出ていく方が非常に多いので、やりたい仕事をつくってあげることでここに定住する。人手不足というのはまた別の問題ですので、人手不足問題に対しては、先ほども言ったように、行政の様々な制度であったり補助金を活用しながら、市外から仕事をやりたい人に来てもらう仕組みづくりをしていくことが大切だと考えております。ここについてもぜひ一緒にこれから議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○14番（金谷真弓君） 議長、14番。

○議長（武田 晋君） 14番。

○14番（金谷真弓君） 御答弁ありがとうございました。では、よろしくお願いしますということで、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔15番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○15番（明石宏康君） 真政会の明石宏康です。過日挙行された大館市長選挙におきまして、石田健佑氏が当選の栄に浴されました。激戦を制しての御当選、誠におめでとうございます。9年前、初めて市長として一般質問を迎えた福原淳嗣さんに対してこの壇上で述べた言葉があります。当時と似たような状況ですのでいま一度述べます。現在は誰が市政のかじ取りを担ったとしても、その道が平坦でないことは皆が思うところであります。市民も当局職員も、我々議会も一丸となってこの難局に挑まなくてはなりません旨の言葉であります。まずは、負託を受けた石田市長の政策を謙虚に受け止め、是々非々の姿勢で論じてまいりたいと考えておるところであります。また、同日挙行された市議補選におきましても佐藤和幸さん、伊藤励さんの御二方が初当選されました。あわせて祝意を申し述べます。私は26年目で、かれこれ四半世紀以上市議選を戦ってきましたが、内緒ですが今まで一度たりとも年下の方に勝ったことがございません。福原さんから始まり、小棚木県議、日景さん、石垣副議長、石田市長、吉田議員、金谷議員といった具合で、毎回こてんぱんにやつつけられてまいりました。新しい世代がどんどん登場して議会が活性化するのは本当によいことです。今回の市長選挙や市議補選を眺めて、心の中にいつかは自分もと秘めたる決意がともった方が、市内一円を見渡せば必ずやいらっしゃったはずです。そうした方々と選挙を戦い、果たしてことごとく敗れ去るのが私の宿命のようですので、どんどん名をのりを上げていただき、ぜひとも多くの若い世代に地方政治家の道が開かれることを願ってやみません。それでは、通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めに、石田市長のこれからの独自色の出し方について幾つか質問いたします。選挙が終わって半月余り、慣れない業務の山に忙殺されておられるのではと拝察します。市内一円を回りますと期待の声の、その大きさに驚かされます。よくぞ接戦を演じたものと内心苦笑しておりますが、果たして心配や不安の声もまた少なくありません。今日は落選した2候補が議場にいらっしゃるのでなかなか申し上げにくいのですが、市長に投票した方々よりも残りの2人の候補に投票した人が多いといった中での船出になります。刷新を前面に打ち出した市長にとって助け船でもあり、時には壁のようにも立ちはだかるのが前市長から引き継いだ事業の数々です。前市長の指示を受け膨大な労苦を伴ってようやく事業化にこぎ着けたものや、公営住宅の供給に関わる計画や公営病院のこれからの関わるプランなど、市民生活を支える重要な事業なども数多くあります。市長の掲げられる刷新とこれまで積み上げてきた現在の施策、このバラ

ンスをどのように感じておられるのか、まずはこれに係る所見を伺うものであります。この取捨選択は信任を得た市長の判断に委ねられており、反面この判断が市民や議会からの最初の評価になります。言葉尻を捉えて、後日「こう言った」とか「いや、こう答弁していた」など、武士の風上にも置けない足引っ張りをする気は毛頭ございませんので、公開討論会で見せたあの純朴な素のままのお気持ちでお答えしていただけたらと思います。次に市長になられてからの発言につきまして2点伺います。初登庁された今月2日、報道陣らを前に人事権を行使したい旨の発言をされたと聞き及んでおります。午後から登庁してこの報を受け、正直我が耳を疑いました。どんな思いが御自身にあつてそうした発言に至ったのかは、その場に同席していない私は知る由もありません。ここで話はそれます。今この議場にいる幹部職員の皆様について御一考ください。市長を応援した人もそうでない人も選挙結果に真摯に向き合い、市長を懸命にサポートするために答弁書をつくったり上程する議案や施策を説明申し上げているはずです。その方々や階下にいる多くの職員の皆さんは、どんな気持ちで市長の人事の談話を聞いたことでしょうか。初登庁していきなりこれですか。市長の掲げる新しい大館とは、御自身の戦う舞台にこのような不安や不満の声が蔓延するものではないはずです。その真意をいま一度丁寧に説明していただき、まずは職員の不安解消に御尽力いただきたく、誠に非礼ながらおいさめ申し上げます。これに係る所見を伺います。また、真意をお尋ねしたいのがもう1点、議会と連携しながら議案をつくる旨の話です。私たち議会と歩調を合わせて一緒に汗をかくというような市長の善意あふれる抱負と受け取っておりますが、やはり違和感のある言葉です。極論して「猟友会の現場の皆さんの待遇改善を図りたい。協力してほしい」と市長が言われたら万難を排して協力いたします。しかしながら「補正予算案をつくるので力を貸してほしい」であれば、私は我々ハンター自らの処遇に少しでもよい予算案にしようとするでしょう。ましてや、それを審査・審議・採決するのが私たちであれば、これはもう協調を通り越してずぶずぶという表現になってしまいますし、それを見た市民や職員からは何と言われるでしょうか。二元代表制の根幹を覆す発言との批判を受ける前に、善意の抱負であり、これからの微調整が必要であったと思いますので、これに係る市長のお気持ちをいま一度伺うものであります。最後になりますが、信任を得た市長の描く将来像を早く具現化しなくてはとの強いお気持ちがあると思います。実効性のある具体案を示すには、財源根拠や費用対効果などをじっくり精査することが求められます。市長との建設的な対話や議論を通じて、このたびの激戦の副作用となっている市内での分断やあつれきを一緒に解消していきたいものです。

昨年、石田市長が市議になってまだ間もない頃、日景さんや石垣副議長、柳館先輩やダブル田村議員、時には令和会の皆さんも交えて近くの喫茶店で何度も食事したのを覚えておりますでしょうか。「結婚式でタキシードを着るため肉食べてないっす」と無邪気に笑う市長。あなたは保守陣営のまばゆいばかりのホープでした。なぜこのような戦いになって、どうしてこんなことに……。時計の針は戻せませんが、これからの日々のやり取りで大館市のため共に尽力

してまいりましょう。以上で私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

(拍手)

〔15番 明石宏康君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの明石宏康議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、小項目の1点目であります。選挙期間中は、子や孫世代と共に栄える大館をテーマに掲げ、よりよい方向に大館を変えていくと訴えてまいりました。これまで市が取り組んできた様々な施策は、私が考える本市の課題解決につながる取組もかなり多く、それらについては継続しつつ、現状を鑑みてアップデートが必要な部分については、議会に御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。先ほど質問の途中でありましたとおり、純朴に回答してほしいという声もありましたので、恐らくこれだけでは納得されないなというのを感じております。前市政から引き継いだ事業の継続や見直しについての判断を御質問いただきましたけれども、例えばインランドデポとか、市全体で進めていくべきことは私もしっかり継続して進めていきたいと考えております。ほかにも様々な事業がありますけれども、それについては実質的な赤字がどれくらいあるのかとか、実質的に赤字であったとしても市民の皆さんに還元されているものであればいいのかとか、そういった面を含めながら、野遊びSDGsであったり包括的民間委託であったり、m o b i、ほかにも秋田犬の里、DMOと、いろんな施設も事業も抱えております。こういったところも今すぐに私一人で決めるというわけではなくて、これから庁内全部署を対象とした政策協議の場をつくってまいりますので、そういったところでしっかりと話し合っただけで判断し進めていきたいと考えております。小項目の2点目です。職員の人事に関しましては、本定例会終了後に予定されている政策協議や通常業務を通じて職員との意志疎通を図りながら、個々の適性を見極めてまいります。役職定年による管理職の異動が確実にあることから、人事担当部署と意見調整し、これまでのキャリアや人事評価制度の内容を踏まえた上で、来年4月の定期人事異動に反映させていきたいと考えております。職員の皆さんがしっかりと活躍できる組織にしていきたいという思いを一番強く持っておりますので、そういう思いでの発言であったということを御理解いただきたいと思います。小項目の3点目です。所信表明で述べさせていただいたとおり、市民の皆様や議員の皆様の声をしっかりと聴き、議会との議論を通じてまちづくりの具体的政策をつくっていききたいと考えております。私は議員時代もいろいろと提案させていただきましたし、今日もこの議会で様々な提案をいただいております。そういった提案を通して、議会の御意見を丁寧に伺いながら一緒にこの町の未来について考えていきたいという趣旨の発言であったと理解していただきたいと思います。小項目の4点目です。所信表明では、大館の未来を考える上で、最優先課題である少子高齢化の克服に向けた取組のために五つの柱を申し上げました。まちづくりの方向性を皆様と共有させていただいた上で皆様の声をしっかりと受け止め、これを反映させた

きめ細かな施策の立案に着実かつ丁寧に取り組んでまいります。先ほど、分断やあつれきという話もありましたけれども、これについても、私を支持してくださった皆様、ほかの候補者を支持されていた皆様、そして今回選挙に参加されなかった皆様もいらっしゃいます。大館市民6万6,000人全ての皆様の代表として、まさに対話を重視した市政運営の下、大館市の未来のために全身全霊で取り組んでまいる覚悟でありますので、ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○15番（明石宏康君） 議長、15番。

○議長（武田 晋君） 15番。

○15番（明石宏康君） 御答弁ありがとうございました。1点お願いと、1点再質問させていただきます。初めに、人事のことでありますけれども、質問でも触れましたとおり、私は次の日に登庁してすぐこの話を聞いて市長の真意が分からず、これには随分たくさんの方が不安に思っているだろうという気持ちを強くしました。市長がよかれと思ってお話したことが思わぬ副作用を生むこともありますので、早くシンクタンクの方をお見つけになり、公的な発言をされる際にはいろいろと相談されてから提案することも一策かと思いますので、この点をお願い申し上げます。影響力の強い立場におられるということをお含みおきください。あと、1点再質問ですけれども、一番最初の事業の引継ぎに関してでございます。その事業をやるかやらないか、職員の方にいろいろ相談して決められるという前向きな答弁をいただきましたけれども、先ほどお話ししたとおり、住生活基本計画ですとか病院の経営改革プランですとか、中には物すごい時間をかけて決まったものもございます。後段それに関して質問する議員もいらっしゃるようですけれども、そういった議会で決めたこと——昔、福原淳嗣市長が初めて市長になられたとき、正札竹村を解体すると決めてあったのですが、残したいという談話をしたりして、議会ですごくもめたことがありました。そういうふうになんかを変えるというときは、例えば国の補助金を返してでも事業をやめるとなった場合は国に返すお金をどこから支度するのかだとか、そこに至るまでの様々なエビデンスをそろえてからでないとはいえないと思います。今すぐそれをお示しくださいとは言いません。来年度の予算編成に向けていろんな政策を協議されると思いますので、その中で一つ一つ取捨選択することも市長の最初の通信簿になってくると思います。議会の我々も、どこかの町みたいになんかただいたずらに衝突を繰り返したりするようなことは全く望んでおりません。是々非々で政策討論していきたいと思いますので、その点につきましてもう一度答弁をいただければと思います。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの明石議員の再質問にお答え申し上げます。まず、1点目についてはアドバイスと受け止めてよろしいのかと思います。確かに今回は発言の真意がしっか

りと伝わっていない部分がたくさんあったと思うところもあります。私も市長という立場になりましたので、こういった公の場での発言につきましても、シンクタンクや皆さんに相談しながら進めていきますのでよろしくお願いします。再質問いただきました今ある事業の引継ぎについてですが、長い年月をかけて進めてきた計画や政策があるというお話もおっしゃるとおりであります。たくさん事業がある中で、市長になったからといって、すぐにこの事業をやめますとかこの事業をこう変えますとかそういうつもりはなくて、先ほど少しだけお話をさせていただきましたけれども、私の中で思っている方向性を示させていただき、これまでやってきた経緯等を職員の皆さんともしっかり話し合い、その上で議員の皆様にも御相談させていただいて、しっかりと対話を重視して進めていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（武田 晋君） 次に、伊藤深雪君の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪君 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪君） 公明党の伊藤深雪です。新市長となって初めての議会となりました。これまで以上に建設的な議論がなされるよう、私自身も精進してまいりたいと思っております。それでは、通告に従って一般質問いたします。

大きい項目の1点目、**骨粗鬆症検診の導入**についてです。大館市では今年度、市民の健康維持・増進のため、第3次健康おおだて21が策定されました。「延ばそう健康寿命 みんなでつくる健康なまち おおだて」をスローガンに健康寿命の延伸を目指した取組です。この計画で特に注目されるのは、女性に重点を置いた胎児期から高齢期までのライフコースを踏まえた健康づくりです。女性に重点を置いていることを評価したいと思います。近年、女性の健康課題が取り上げられています。経済産業省は2024年2月に、女性特有の健康課題による社会全体の経済損失の試算結果を公表しました。それによると、年間3.4兆円の損失ということでした。女性の健康を強調する理由は、女性だけが妊娠する機能を持つこと、また生命体としての働きの多くをホルモンに支配されていることにより、様々な支障や心身にわたる悩みを抱えているということです。女性の健康課題としては、がん、脳血管疾患、心臓病、高血圧症などの生活習慣病があります。大館市の第2次健康おおだて21の評価でも、女性の糖尿病、脂質異常の指標が悪化したとあり、女性の生活習慣病の予防が重要視されています。そして、加齢とともに、骨、感覚器官、消化器、循環器など各器官に障害が起きてきます。特に、骨粗鬆症は女性の不健康期間を長くする要因として予防の重要性が言われています。ライフコースに関する課題としては、今年6月に閣議決定された2024年版の男女共同参画白書によると、男女の違いで病気の内容や発症時期が異なるとし、例えば男性特有の前立腺などの病気は50歳代以降で多くなるのに対し、女性特有の病気は発症する年代が幅広く、月経障害は20歳から40歳代、子宮頸がんも20歳代から増えてきます。子宮内膜症は30歳から40歳代、更年期障害や乳がんは40歳

から50歳代で多く、これらは働き盛りの時期とも重なっています。今年7月に行われた市民公開講座で、健康寿命延伸のための生活習慣病予防とその重症化予防をテーマにした講演が行われました。講演の中で、平井先生は埼玉県皆野町の長期入院患者の分析を紹介しています。高齢化に伴い急増する三大疾病は、転倒骨折、誤嚥性肺炎、心不全があり、これは埼玉県に限らずほかの地域でも同じようなことが言えるのではないかとのことでした。これらの長期入院の疾病から介護が必要になる傾向にあり、介護対象の半数を80歳女性が占めているということでした。そして、寝たきりや要介護の要因となる女性に多い転倒骨折について、なぜ女性に転倒骨折が多いのかを詳しく話され、埼玉県では骨量を測定する機器を行政で数十台設置したお話もされていました。この講演の中でも、女性の健康課題が浮き彫りになっていたと思います。骨粗鬆症財団によると、患者数は1,280万人、骨粗鬆症の人が骨折する割合は65歳から75歳で30%、80歳以上で45%を占め、このうちの8割の人は骨折するまで気づかず治療を受けていないと言われています。全都道府県で最も高い秋田県の高齢化率、それを上回る大館市の高齢化率が約40%ですので、人口に対する患者数も多いと推測されます。大館市では、生活習慣病については特定健診などの健診が行われています。女性のライフコースに関するものは、ワクチンをはじめ子宮頸がん検診や乳がん検診など、年齢に応じて無料クーポン券が利用できるようになっています。しかし、現在骨粗鬆症予防のための検診は行われておりません。昨年9月の一般質問でも骨粗鬆症検診の導入を提案させていただきましたが、第3次健康おおだて21の計画ではまだ検討段階のようです。厚生労働省の女性の健康週間における取組にも骨粗鬆症予防が上げられており、骨粗鬆症専門医による骨活のすすめの動画も紹介されています。さらに、厚生労働省では、女性が生涯を通じて明るく充実した日々を社会全体で総合的に支援することが重要とあります。女性が元気であれば、家庭も地域も職場も、社会全体が元気になるとも言われています。健康寿命延伸、不健康期間を短縮し、介護予防、転倒骨折予防のためにも、早期に骨粗鬆症検診の導入をしていただきたいと思いますと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、大きい項目の2点目です。**難聴者のための軟骨伝導イヤホンの窓口への設置を**についてです。これまで、公共の場において、見えづらさに対しては老眼鏡や拡大鏡の配慮がありました。聞こえづらさをサポートする手段はあまり見受けられないようです。そこで、難聴者のための軟骨伝導イヤホンの設置についてお伺いします。人が音を聞く経路は500年前から、耳で直接音を聞く気導と、頭蓋骨の振動が音として脳に届く骨伝導の2つが知られていました。第三の聴覚経路として発見されたのが軟骨伝導といい、近年その軟骨伝導の仕組みを取り入れた、軟骨伝導イヤホンが注目されています。軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、平成16年に奈良県立医科大学の細井学長によって発見されたものです。一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度の調査によると、日本の難聴者は人口の10%、約1,300万人に上り、高齢化に伴い今後さらに増える見込まれています。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率が難聴者の僅か15.2%しかないこ

とも分かっています。また、高齢者は加齢による難聴を受け入れにくい傾向があり、自分は普通に聞こえている、ほかの人がちゃんと話してくれれば聞こえると考える傾向があり、同居家族など周囲の人が最初に難聴に気づくケースも多いそうです。そして、認知機能の低下がある高齢者の場合も、話しかけに対する反応が鈍いときは、その原因が認知機能によるものなのか難聴によるものなのか区別が困難なケースも少なくないそうです。軟骨伝導イヤホンは耳に軽く当てるだけで利用でき、骨伝導とは異なり骨を圧迫することがないため装着時の痛みはほとんどなく、耳穴を塞がない上、左右の音量を個別で調整でき片耳だけでも使える。付属の集音器が職員の声を拾いイヤホンを通じて相談者にはっきり届き、雑音を取り除く機能もあり、音漏れもなく小さな声もしっかりと聞くことができる。そして、イヤホン部分には穴や凹凸がないため消毒しやすい。不特定多数の人が利用するため清潔に使えるとのこと。この軟骨伝導イヤホンによって、これまでより円滑にコミュニケーションを取れるようになるのではないのでしょうか。既に軟骨伝導イヤホンを導入している東京都狛江市役所によると、窓口業務の時間短縮も見込んでいて、今後は高齢者の方が多く利用する公民館などへの設置も検討されており、スムーズに会話ができて利用者からも好評とのこと。県内では大仙市が4月に導入しています。現在は自治体や銀行、警察などの窓口にもこの軟骨伝導イヤホンの導入が広がりを見せています。銀行の窓口を導入したところでは、お金や財産の話が中心なので大きな声を出しづらかったが、難聴の方が安心して相談できる環境づくりに最適との声もあります。軟骨伝導によるイヤホンを窓口を設置することにより、マスクの着用や飛沫防止パネルの設置による聞こえづらさや、大きな声で会話し個人情報や周囲に漏らすリスクの軽減が図られることで、窓口における市民サービスの向上にも大きくつながると考えます。また、認知症になる最も大きな危険因子は難聴であることが報告されています。聞こえを改善し会話の弾む環境を整えることは認知症の予防にもつながると考えます。そこで、庁舎内の窓口には軟骨伝導イヤホンを導入してはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

以上で質問を終わります。（拍手）

〔11番 伊藤深雪君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

まずは、大項目1点目についてです。こちらは2回目の提案になるということで、非常に細かな情報から様々な事例まで挙げていただき本当にありがとうございます。今年度からスタートしております第3次健康おおだて21では、女性の健康づくりを重点項目の一つとして位置づけ、骨粗鬆症検診の実施を検討することを明記しております。現在、委託先などについて関係機関と協議しているところであり、すぐには言いたいところではありますが、令和7年度から実施する方向で調整中であり、あわせて、検診後のサポートとして骨の健康教室を開催し、骨粗鬆症予防の普及啓発にも取り組んでいきたいと考えております。いろいろとおしゃっ

ていただいて、私の答弁のほうが短くなって申し訳ないのですが、次に大項目2点目に移らせていただきたいと思います。

軟骨伝導イヤホンは、従来のイヤホンや骨伝導イヤホンとも異なり、耳の軟骨に振動を与えることで音を伝えることができ音漏れの心配がないほか、議員御紹介のとおり衛生面でも非常に優れております。また、身体への負担が少ない補聴器としても活用されていることから、ほかの自治体でも窓口への導入が進みつつあります。先導的共生社会ホストタウンである本市としましても、今月から遠隔手話通訳システムを導入し、意思疎通の円滑化と環境整備に努めております。軟骨伝導イヤホンについても、聞こえづらさを抱える方へのサポートの一つとして速やかに試験導入し、その効果などを検証してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○11番（伊藤深雪君） 議長、11番。

○議長（武田 晋君） 11番。

○11番（伊藤深雪君） 一括でお願いいたします。骨粗鬆症検診に関しては、令和7年度からということで本当にありがとうございます。高齢化率とともに骨粗鬆症の患者数が増えていきますが、この検診に関しては導入されても周知されるまで時間を要します。また、効果が出るまでとなると、さらに時間を要していきます。できるだけ早い段階での導入をお願いしたいと思います。

あと、イヤホンに関しても前向きに考えていただき本当にありがとうございます。老眼鏡と同じような感覚で皆さんが使ってコミュニケーションがスムーズになればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、工藤賢一君の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一君 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一君） 市民の風の工藤賢一です。令和6年9月1日、大館市に現職では全国最年少市長が誕生いたしました。御当選おめでとうございます。そして、よろしくお願いいたします。昨年の統一地方選挙において市長は当時25歳の市議としてトップ当選しておりますし、今回の市議補選においても33歳の佐藤和幸議員、29歳の伊藤励議員が当選しております。おめでとうございます。共に頑張りましょう。思えば、1951年に旧大館町と釈迦内村が合併し、全国一小さい市として大館市が誕生した際の初代市長として就任した佐藤敬治市長は当時31歳。当時は、全国で最も小さい市に最も若い市長が誕生したと全国的にも注目されたそうです。また、私と同じ長木地区出身の政治家である石田寛県議は28歳で大館市議に初当選され、以来市議4期、県議8期合わせて46年間、政治の世界で活躍されております。そのようなことを振り返りますと、大館市は若い政治家を輩出し育てる、そのような土壌と呼べるものがあるのかもしれませんが、ちまたでは、若きリーダーに対し若過ぎる、経験がないなどの否定的な意

見がある一方で、行動力で大胆に変革してほしい、定住人口確保のモデル都市を目指してほしいという肯定的な意見も多く耳にしております。御意見は様々あるかと思いますが、少子高齢化が急激に進行し高齢化率が40%を超えた地方の自治体において、定住人口を確保するための取組に果敢に挑む姿勢を表明されたことは全国的にも注目されております。前市長はゼロサムゲームをせずに全国の地域と共存共栄を図り、町をつなぐことが重要だと訴えておられました。私は、石田市長が掲げる定住人口の確保は、他地域との共存共栄を否定するという思想ではないと考えます。若者の流出を防ぐ仕組み・環境を醸成する、就学や就職等で都会に流出した世代がAターンしやすい受け皿・環境をつくるという政策は、近隣自治体とウィン・ウィン関係をもたらす地方再生に相乗効果をもたらすであろうと考えるからです。今後、具体的な政策を打ち出していただくことになると思いますが、予断や偏った意見によらず、市民との対話とエビデンスに基づき、次世代にしっかり引き継ぐことができる大館市政のために尽力していただきたいと思います。それでは、通告に従い質問させていただきます。

最初の質問の大項目1点目は、市長が掲げる市民との「対話の市政」の構築についてであります。市長は、所信表明演説におきまして「これまで日々地域を回り、そして選挙活動をするを通じて、これからはまさに対話が求められている、そう感じたところであります。私一人だけの力ではなく、皆様の知恵や経験、そして私の行動力を掛け合わせられる、そんな政治を実現してまいります」と述べられました。私は、この市長の「対話の市政」を重視する基本姿勢に大いに共感するものであります。私は、かつて福祉の世界における経営論について学ぶ機会があり、その中で様々な組織形態について実践も踏まえて考えたことがあります。行政組織というのは、いわゆる縦割り行政とやゆされることも多いですが、別の言い方で表現すると、意思決定をトップダウンで決定するライン組織とも言えると思います。これは、法令遵守と決裁形態を考慮するとある意味当然とも言える組織形態ですが、トップダウン傾向が強まると、①情報や権限が上位職に集中する、②階層型ヒエラルキーが進行することにより横のつながり、いわゆるコミュニケーションが不足する、③下位職に意思決定、問題解決能力が育ちにくいなどの弊害も指摘されているところです。そこで、ボトムアップ型組織の利点を考えます。まず、①情報の共有化がベースとなり上位職の考えが速やかに下位職にも伝えられ、組織としての統一性が強化されます。②ネットワーク型の組織を推奨することにより横のつながりが強化され、各事業の相乗効果が期待できます。③意思決定に下位職も関与することにより組織員一人一人の責任は増しますが、課題解決能力は飛躍的に高まります。つまり、市長が掲げる「対話の市政」を組織に当てはめることは、大館市政の質の向上、サービス向上に大いに期待できると考えるものです。そこで、このような「対話の市政」を実現するために具体的にどのような政策を推し進めていくのか、以下の観点から市長のお考えをお聞きしたいと思います。まず、先述いたしましたとおり、組織内部においても情報共有は必須の課題と考えますが、市民との対話においても情報の共有は極めて重要であろうと考えます。現在、大館市にお

いては、ホームページ、広報を作成しているほか、定例記者会見などで定期的に情報発信をしております。しかし、若者世代への訴求力向上を考えると、公式ラインの活用や語る会の活用、一部の自治体で実施されているように、テレビ番組で定期的に大館の魅力を発信するなどの情報発信も重要と考えます。また、大館市では既にユーチューブチャンネルも持っておりますが、最近確認したところ登録者数は430人、閲覧回数は7年前のアメッコ市における秋田犬のパレードが1万4,000回というのが最高という状況であります。公式ラインとの連携や動画作成に市民に参画していただくなど、まだまだ工夫すべき余地はあるかと思いますがいかがお考えでしょうか。次に考えたいのが対話環境の整備であります。市民と語る会など意見交換の場についてどのような考えをお持ちでしょうか。選挙前後から対話集会や語る会などで市民の意見を多くお聞きであるとは思いますが、対話集会や語る会などに参加しない方々からの意見もしっかり傾聴し対話することが、オール大館の推進のためには肝要と考えます。市長のお考えをお聞かせください。大項目1点目の最後に法令遵守、特に公益通報者保護法への対応についてお聞きしたいと思います。公益通報者保護法は、労働者が組織内における不法行為や不祥事によって被害が拡大することを防止するために通報した行為、つまり公益通報することによって事業者による解雇等の不利益な取扱いから労働者を保護することを目的として、平成18年に制定された制度であります。本法律は地方自治体も組織内の内部通報、そして外部の労働者からの外部通報先として規定されており、本市もその制度の対象になります。今回の一般質問に当たり、市長が掲げる「対話の市政」を制度上しっかり担保するためには、不正や不法行為を見逃さないという環境醸成も重要と考え本法の運用整備についてこの質問をしたところでしたが、事前に担当部局に確認したところ、本年3月31日に既に要綱が制定されていることを確認いたしました。内容を確認したところ、大館市が内部通報先、外部通報先として明記されているほか、事案の処理を行う公益通報処理委員会のメンバーが通報対象事実になる場合にはメンバーから除外されるなど、客観性と公平性が担保されているものと見受けられましたが、内部通報先、外部通報先として有効に機能するためには、職員、外部の労働者への周知が最も重要と考えます。以上、「対話の市政」大館を構築するための課題について考えてみましたが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目、大館市ハラスメント防止条例の制定を望むであります。現在、我が国においては、官民挙げて働き方改革を進めております。その目的としては、労働者の健康とワークライフバランスの保護、不合理な待遇差の解消、多様性の推進と環境整備、賃金引上げと労働生産性の向上などが示されておりますが、働き方改革と並行して進められているのが職場におけるハラスメント対策であります。法的な整備については改正労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法が令和2年6月に施行され、事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針が示されました。これは地方公務員にも適用されており、令和2年10月2日には、総務省より地方公共団体のパワーハ

ラスメント対策についてと題する文書が都道府県と政令指定都市に発出されております。同法や総務省の通知文書に基づく対策を実効たらしめるためには、パワハラの内容やパワハラ禁止規定などパワハラ対策に係る運用について明文化しなければなりません、その文書の策定においては規則、要項、指針等様々な形が想定されると思います。大館市においても、大館市職員ハラスメント防止等の指針が令和4年12月に制定され、同時期に大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱が大幅に改定されたところです。ハラスメント対策については全国的にもその対応が注目されており、指針や要綱ではなく単独条例として制定する自治体が増加しております。令和5年7月には28の自治体が単独条例化しておりましたが、本年9月現在を確認したところ64自治体まで増加していました。秋田県内においても昨年三種町で条例化しております。ハラスメント対策は、労働者の健康とワークライフバランスを守るためにもより強固なルールづくりが肝要と考えます。また、このハラスメント対策には職員間だけではなく特別職、議員も包含したものでなければならないと考えますが、現行要綱は特別職と議員は対象としておりません。ぜひ一步踏み込み、単独条例として制定されるよう期待するものですが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目3点目であります。今まで私は、**大館市病院事業経営強化プラン**や病院事業について何回か質問してまいりました。それは、人口減が進む中にあっても、高齢化率が既に40%を超え医療ニーズの高い要介護高齢者が今後も減らない状況にあっては、急性期の医療とともに慢性期・回復期の医療、そして訪問診療や訪問看護などの在宅医療のニーズは依然として多く、二次医療圏が拡大した中にあっては広範な地域の急性期医療を支える総合病院と、急性期の後のポストアキュート、在宅医療を支えるサブアキュート機能を有する扇田病院は今後もともに必要であり、そのありようを策定する病院事業経営強化プランが今後の大館市における重要な社会資源である病院事業の行く末を定めるものであると考えるからであります。本プランは、持続可能な地域医療提供体制を確保するためのと銘打たれており、2025年以降の人口減少、少子高齢化、医師・看護師不足、医療需要の変化、コロナ禍等新興感染症の脅威など厳しい状況の中にあっても、地域に暮らす住民を支えられる体制を公立病院として整備するため経営を強化できるよう目指して定められたものと言え、地域包括ケアシステム構築における公立病院としての総仕上げと言えるものと考えますが、本年3月議会での承認を経て正式に総務省に報告され既に稼働しております。一般的に計画を実行するに当たっては、しっかり進捗をモニタリングしPDCAを回すことが肝要と考えます。計画期間は6年度から9年度までの4年間です。新たな新興感染症の出現や災害時対応など予測不能な様々な外的要因や、患者数の増減、職員の確保など内的な要因により、目標達成にずれが生じると同時に計画の調整が生じる可能性もあります。そこで、本強化プランの進行チェックと計画の修正に当たっては、外部の有識者や専門職などを交えた病院事業強化プランモニタリング会議（仮称）を設置することについて昨年12月の厚生常任委員会でも提言したところではありますが、当時の回答といたしまし

ては、経営戦略会議にてモニタリングするので御理解いただきたいとのことでありました。総務省で定めた病院事業経営強化ガイドラインによりますと、策定されたプランは「概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。評価の過程においては、例えば有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、評価の客観性を確保する必要がある」と明記されています。やはり、内部のみの評価ではなく、市民や有識者も交えた開かれた場において評価を行い、プランの進捗状況や修正の必要性等についてしっかり議論する場を設けるべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。また、本プランが終了する9年度以降の議論の進め方についても併せて市長のお考えをお聞かせください。また、私は6月の一般質問におきまして、扇田病院を国民健康保険診療施設に指定するよう環境整備をと提言いたしました。国民健康保険診療施設とは、国民健康保険の保険者としての市町村が、国民健康保険法第82条の保健事業を行う施設として設置する医療施設であります。施設名には「国民健康保険直営」の文字を付することで統一されていたことから、かつては国保直診と略称されていました。その後、直営の文字が削除され現在に至っております。なお、国民健康保険被保険者だけではなく、協会けんぽや共済保険の被保険者など住民どなたでも利用できる診療施設になっております。国保診療施設の指定を受けますと、メリットとして地域包括医療ケアの保健事業や施設整備等に対し国から様々な助成が行われます。これは、従来交付されている地方交付税とは別に①健康管理事業、②施設整備、③国保総合保健施設の設置整備、④運営に特別に要した経費に対して等、様々な助成が受けられます。6月の議会におきまして本提言をしたのは、この国保診療施設の指定を受けることにより施設整備の助成を受けられる点に着目したからであります。扇田病院は昭和58年に竣工した施設であり、今年ちょうど40年。施設の老朽化が進行していることは、市民、患者さん、事業者の皆様もよく御存じのことと思います。老朽化した配管が深刻な状況にあるなど、器械備品、什器の更新も不十分な状況にあるようです。6月の一般質問におきましては、本プランでは大規模な施設整備は行わないことになっているとの回答をいただいたところではありますが、少なくとも令和10年3月までは確実に病院としての機能を維持することになるわけです。ぜひ市長には扇田病院を視察いただき、病院事業経営強化プランについて修正や見直す点がないかどうか直接御確認いただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 工藤賢一君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

まずは、大項目の1点目。所信表明でもお伝えしたとおり、これからはまさに対話が求められていると感じたところでもあります。先ほど工藤議員におっしゃっていただいたとおり、私も行動力を生かして頑張っていきたいと考えております。今は既に情報化社会になり、ありと

あらゆる情報を平等に受け取ることができる時代になってきましたし、皆様の知恵や経験というものもあります。あとはどこで差別化するかといたら、行動量で差別化していく時代に突入してきたと私は考えております。そして、市民の皆様の声をしっかりとお聴きし、きめ細かな政策の策定に反映していくとともに、市の施策や取組をより分かりやすくお伝えしていくことも市政運営のためには重要であると考えております。実際、私もいろいろな地域を回らせていただいてよく伺う御意見として、市が今どんな取組を進めているのかがいまいち分からないという声もいただきました。ほかにも、こういう助成金があったのは知らなかったとか、助成金の期限が切れた後に知ってしまったとか、そういった声もたくさんいただきました。せっかくいい議論をしたりいいサービスをつくったりしても、知ってもらって利用していただかないことには、ただの自己満足で終わってしまいますので、そういった意味も込めて市政の情報についてはもっと幅広く発信していきたいと考えております。情報発信については、広報おおだてやホームページ、InstagramなどのSNS、FMラジオおおだてなどを活用して発信しているほか、広報紙については全国の広報紙を掲載するアプリ「マチイロ」にも登録し、誰でも、どこでも、いつでも閲覧できるよう利便性の向上に努めております。このほか、事業ごとの現地説明会やパブリックコメント、HOT函など、様々な機会や手段により意見収集を実施しており、市に寄せられた御意見については、対応状況が分かるように四半期ごとにホームページで公開し見える化を図っております。先ほども、もっといろいろな若い世代の声を酌み上げるためにもSNSをという話もあったのですけれども、御意見いただいたとおり、私もユーチューブだとかSNSの活用をもっと進めていきたいと考えております。私自身、よくエックスで投稿しているのですが、この前だと10万回くらい見られていて、結構見てくださる方もいらっしゃいます。例えば意見交換会とか、私も政治活動の一環としてはがきで意見を求めたりもしたのですが、やはりおっしゃっていただいたとおり、声が大きい人ばかりが意見を出せるような形になってしまっているのも、どうしても偏ってしまうのです。そういった意味で、普段は発言しづらいけれども心の中に意見を持っている人の声も届くように、様々な切り口から情報収集し意見を求めていきたいと考えております。そして、既にプッシュ型でやっている助成金等もたくさんありますので、これからはいろいろな制度やサービスも行政側がただ受け身で待っているのではなくて、もっとプッシュしていく仕組みも構築していきたいと考えております。また、寄せられた様々な声の中で公益通報に該当するものがあつた場合には、市で定める公益通報者保護制度実施要綱の規定に基づき対応してまいります。そして、こちらについても周知徹底に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様との意見交換や対話の機会につきましては、幅広く意見を吸い上げるための効果的な開催方法や具体的な対話のテーマなどについて、これからさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の2点目であります。本市では、大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱を制定しており、その指針の中で要綱の適用範囲を常勤、非常勤を問わず全ての職員と特別

職、そして議員も対象とすることとして運用しております。先ほど条例化してはというお話もあったのですが、それにつきましては、もう少しこの要綱の周知徹底を図った上で、運用状況を見ながら検討していくべきことかと考えております。また、令和4年度からは職員研修科目にハラスメント研修を加え、現在も継続して実施しており、職場におけるハラスメント防止への理解と徹底を図っているところであります。ハラスメントは個人の尊厳や心身を傷つけ、当事者だけでなく職場全体の士気や能率の低下を招くものであります。条例の制定につきましては、先ほども申しましたとおり、まずは要綱と指針の周知・見直しを図りながら、ハラスメントを生じさせない働きやすい職場環境づくりを進めてまいりますので御理解願います。

大項目の3点目であります。こちらの項目につきましては、私は開設者として方向性についてのみ御回答させていただきます。個別の話につきましては、病院事業管理者のほうから答弁させていただきますので、もし何かございましたら再質問でお願いいたします。まずは小項目の1点目であります。大館市病院事業経営強化プランは、市議会や市内の医療・福祉関係者の皆様から幅広く御意見を伺いながら、病院事業が主体となって策定した計画であります。本プランでは、計画の進捗状況を病院管理会議において分析・評価を行いながら管理していくとされていることから、その結果について注視してまいりたいと考えております。経営・財務マネジメント強化事業の活用については、現在のプラン策定のために同事業により専門家を招き意見を伺ってきたところであり、今後プランを進めていく中で必要がある場合は再度、助言等をいただく方針であるとの報告を受けております。病院事業では、総合病院の機能拡充と扇田病院の病床縮小が柱となっておりますが、今の大館の状況を見ても、限られた予算の中でどうやったらこれだけ高齢化したこの地域で医療を守っていけるのか、そしてこれからの人口減少も踏まえていろいろな情報や人材もどうやって確保していくのか、何より市民の皆さんがどうやったら安心して生活できる医療体制になるのか、ここを第一に考えていきたいと考えております。そして、その手段として病院を残すとかどういった機能を追加していくとか、この地域にはどういった医療が必要なのかとかいうところをしっかりと議論していきたい。なので、まずは私の中では病院を残すとか残さないとかいった議論の前に、地域の医療を守るためにどういう方向性を示していくべきかという議論をもう一回進めていきたいと考えております。令和10年度以降の進め方に関しましては、取組の進捗をしっかりと見て、さらに情報を集めて、これから進む人口減少も勘案しながら考えてまいります。小項目の2点目であります。まずは、病院職員から施設の現状について報告を受け、その上で病院事業管理者や扇田病院長からこれまでの病院運営の経緯や経営状況などの聞き取りを行い、時間を空けずに現場を確認したいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） それでは再質問させていただきます。一問一答でお願いいたします。一問一答なのですが、1点目と2点目は感想と私からの評価ということです。まずもって、対話の姿勢をしっかりと表明されたということで、私はこれが今回の一番の収穫だと思っています。当然、福原市長も対話の姿勢はしっかりと示してあったわけなのですが、より踏み込んだ回答をお聞きできたと思っています。例えば情報発信につきましても、様々なツールを活用して市民により分かりやすい方法の策定や、先ほど明石議員もおっしゃいましたけれども、実は市長を支持していない市民もいっぱいいらっしゃるわけで、そのような方々の御意見をどのように反映させるのかもとても重要になると思います。また、今回の投票率は59%ですが、政治にあまり興味のない方も大館市民としては重要な役割があるわけで、ぜひそういった方々の御意見も抽出できるような工夫をしていただきたいと思います。

2点目のハラスメント防止条例に関しましては、今のところ条例化は考えていないということですが、私も別に条例化にはこだわらないです。ただ、この内容を見るとちょっと分かりづらい部分もあるので、まだまだブラッシュアップが必要かと思いました。ハラスメント防止に関しましては、運用しづらいということで、ハードルが高い人もやっぱりいるのです。そういったことも踏まえて、より利用しやすいところをぜひお願いしたいと思います。2点目に関して御回答をお願いいたします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの工藤賢一議員の再質問にお答えいたします。2点目のハラスメント防止についてですが、おっしゃるとおり、まだまだブラッシュアップしていく必要があると思います。例えば、ハラスメントの相談等は、たとえ窓口や要綱がちゃんと設定してあってもハードルが高ければ、当然言える人と言えない人が出てきてしまうといった課題もまだまだあると思います。これをどういう形にしていけばしっかりと相談できる体制が取れるのかというの、これからしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） ありがとうございます。続いて、3点目の大館市病院事業経営強化プランについてです。まず、私は経営強化プランはモニタリングが非常に重要だと思っています。既に計画が実行段階に入っていますが、通常様々な事業を行うにはPDCAを回すというのが非常に重要で、点検、見直し、そしてさらによいものに仕上げていくというのは事業をやるに当たって当然の手順であります。経営強化ガイドラインの中では、なるべく客観性を担保するような仕組みというのも明示されておりますので、一応管理会議の中でというお話もありましたが……管理会議だったか、ちょっと場所は別だったと思いますけれども、いずれそちら

のほうで内部的な評価をするということだったのですが、少なくとも年に1回は報告するということと、外部の意見も参考にしてという一項もありますので、そこら辺をぜひ酌んでいただきたいと思います。それから、扇田病院のことにつきましては、ちゃんと意見を聞いてというお話がありましたので、これはぜひよろしくお願いします。

○議長（武田 晋君） 一問一答で何を聞きたいのですか。

○21番（工藤賢一君） この強化プランに関しましてはお願いということです。

○議長（武田 晋君） 質問はないのですか。

○21番（工藤賢一君） 質問は、この強化プランのモニタリングについて、もう少ししっかりガイドラインに合った内容でお願いしたいという要望でございます。できれば御回答もお願いいたします。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの工藤賢一議員の質問に回答したいと思います。まず、モニタリングということですが、現実的に内部では毎月やっています。ただ、これまでもお分かりのとおり、収入は各科別で分かりますけれども、実は支出とかその他のものについては各科別で分かっていません。総体でしか見ていないのです。ですから今、各部門別にどういう収支になっているのかを分析しております。そして、既に一度部門別にヒアリングして結果について討論し、次のステップとしてどうなるかということを院内では確認しております。ですから、1年に1回ということではなくて、常にそういう形でPDCAサイクルを回している状態であります。ただ、その基本となるデータは当院だけではできないので外部のコンサルにお願いし、同時に日本全国のベンチマークもいただいていますので、全国との差とかその辺を見ながらPDCAサイクルをしっかりと回し、その結果については年に1回以上議会に御報告したいと思っています。そして、開かれた場ということですが、別に場所を設ける予定はないです。というのは、議会自体が市民の代表の集まりで開かれた場だと私は認識していますから、もし議会で不足だと言うのであればまた御意見いただければと思います。私は皆様がしっかりと代表をしていると思っていますので十分かと考えております。以上、お答えいたします。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。最後になります。

○21番（工藤賢一君） ぜひ年に1回しっかりと御報告いただいて、私も勉強していきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明 9 月 18 日午前 10 時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 17 分 散 会
